

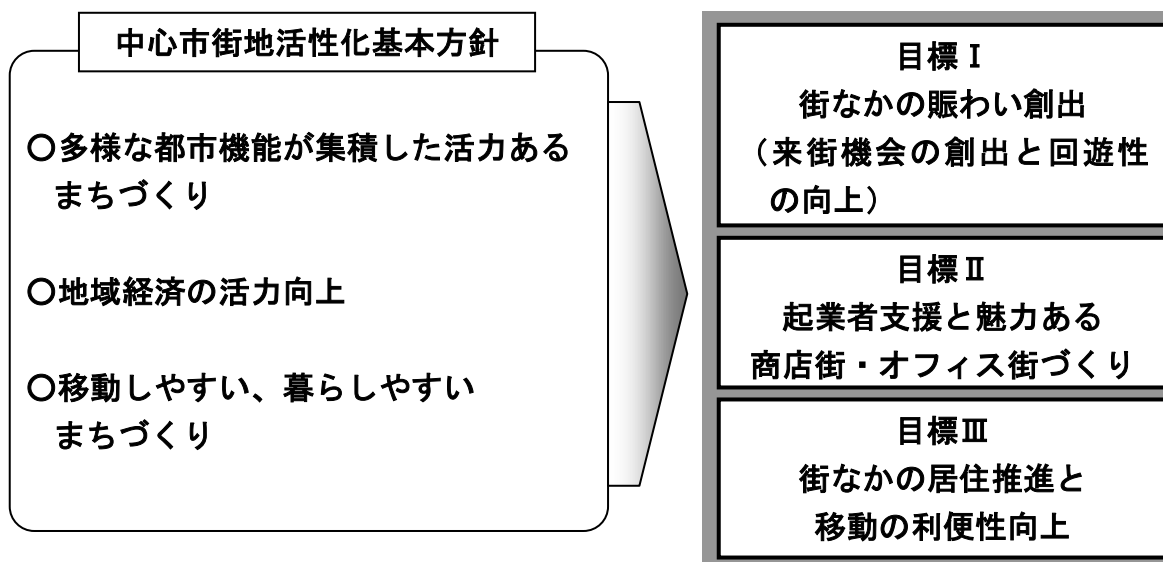
3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

第2期中心市街地活性化基本計画による各種取組により、目標としていた「空き床を解消する」については、目標を達成することができたものの、「来街者を増やす」及び「定住を促進する」については、目標を達成することができなかった。

また、目標を達成した「空き床を解消する」についても、市民アンケート調査では、「空き店舗や空き地が目立ち、まちなみ・景観が悪い」といった意見があり、住民ニーズに十分対応できていない状況である。

第3期計画では、第2期計画の取組とその結果を踏まえ、新たに生じている動きや懸案事項を加味し、活性化を確実なものとするために、3つの基本方針と8つの重点施策に基づき、各種事業を展開することとし、目指すべき目標を以下のとおり定めることとする。



■目標Ⅰ 街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）

来街者の増を目指し、新たな都市機能の整備を来街機会の増加に結びつけるとともに、各施設での消費や体験を有機的に連携させる取組により、エリアの価値を高め、回遊性の向上と賑わいの創出を図る。

■目標Ⅱ 起業者支援と魅力ある商店街・オフィス街づくり

未だ空き店舗、空き床、空き地が目立つことから、若者等による起業や企業誘致の支援体制のさらなる活用により、日中の魅力ある店舗やオフィスの集積を目指すとともに、夜の店舗の集積を活かしたナイトマーケットの充実を図る。

■目標Ⅲ 街なかの居住推進と移動の利便性向上

居住誘導の施策により、中心市街地の居住人口を増やすほか、交通や歩行空間など

移動の利便性向上と生活関連サービスの充実など暮らしやすいまちづくりを進める。

[2] 計画期間

本計画の計画期間は、主要な事業が完了し、かつ事業効果が発現する期間を考慮し、平成30年12月から平成36年3月までの5年4カ月間とする。

[3] 目標達成状況を把握するための数値指標

中心市街地活性化の目標の達成状況を把握するために、目標Ⅰ～Ⅲについてそれぞれ数値指標を設定する。

(1) 「目標Ⅰ 街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」の数値指標

第2期計画と同様に、定量的に測定することが可能な指標であり、かつ八戸商工会議所及び八戸市中心市街地活性化協議会が毎年調査を実施しており、定期的なフォローアップが可能なことから、「歩行者通行量」を数値指標とする。

なお、第2期計画では三日町・十三日町の主要8地点を数値指標の対象としていたが、第3期計画においては、実施事業に合わせた形で主要8地点に加え、花小路の3地点を追加した、「歩行者通行量（平日1日と休日1日の合計・11地点）」を数値指標とする。

また、来街者の動向について年間を通して捉えるために、主要公共施設である八戸ポータルミュージアム「はっち」・美術館・屋内スケート場・八戸ブックセンター・八戸まちなか広場「マチニワ」の「公共施設来館者数」を数値指標とする。

(2) 「目標Ⅱ 起業者支援と魅力ある商店街・オフィス街づくり」の数値指標

第2期計画と同様に、達成状況を把握することが可能な指標であり、かつ定期的なフォローアップが可能な1階路面店の「空き店舗・空き地率」を数値指標とする。

なお、対象区域については、第2期計画では三日町・十三日町を中心とする街区を対象としていたが、第3期計画では核事業を展開する地区である等の理由から、新たに番町の街区の1階路面店と花小路に面した1階店舗も追加する。

なお、起業者支援の計画エリア全体の動向を捉えるために、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」における「創業等支援件数」と、さらには、オフィスの誘致促進を図る指標として、「誘致企業就業者数」を参考指標として設定する。

(3) 「目標Ⅲ 街なかの居住推進と移動の利便性向上」の数値指標

第2期計画においては、これまで市全体に占める中心市街地の居住人口の割合を指標としていたが、事業効果の及ばない自然増減の影響を省いた「中心市街地における人口の社会増減数」を新たな数値指標とする。

[4] 目標値の設定

(1) 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に関する数値指標の目標値

【歩行者通行量】

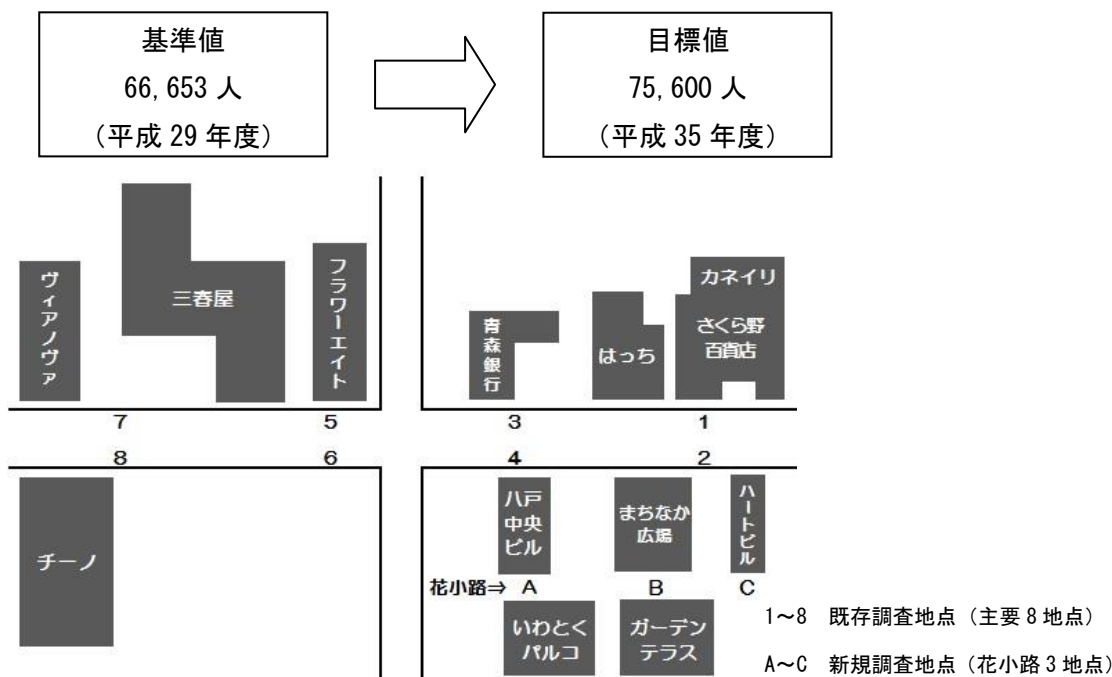
・数値指標の概要

数値指標：歩行者通行量（平日1日と休日1日の合計）

調査対象：三日町・十三日町・花小路の11調査地点（下図参照）

調査日：10月上旬

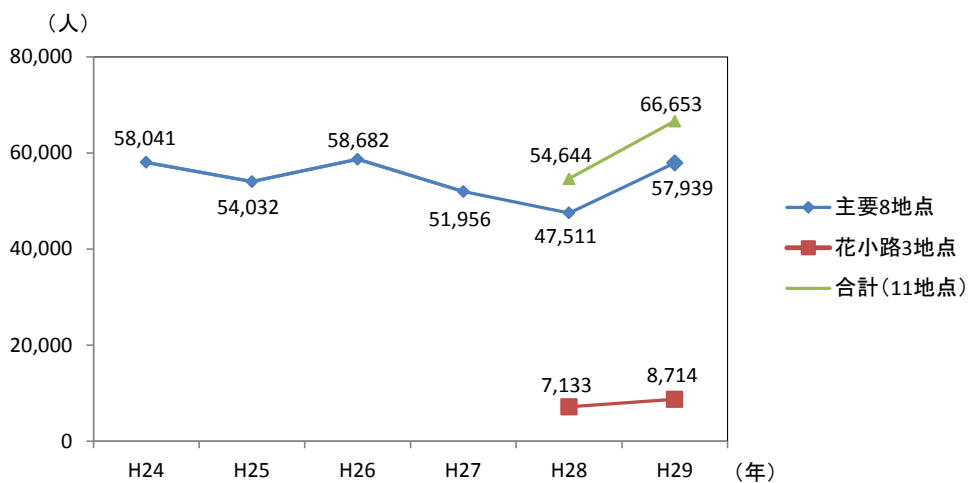
調査方法：平日と休日9時～19時の歩行者数（自転車除く）を目視でカウント



・目標値設定の考え方

ア. 現状趨勢

■歩行者通行量（平日・休日の合計）の推移



資料：八戸市中心商店街通行量調査・八戸商工会議所・八戸市中心市街地活性化協議会

過去の推移によると、主要 8 地点では平成 24 年度以降は横ばいに推移しており、花小路 3 地点を含めた主要 11 地点では平成 28 年度以降増加傾向にある。

平成 30 年度以降は、八戸まちなか広場「マチニワ」の整備が完了し、八戸ポータルミュージアム「はっち」を核とした回遊性の向上が見込まれる。

イ. 美術館整備による効果

新美術館の来館者数は 92,000 人を見込んでおり (P91)、1 日平均 298 人である。

$$92,000 \text{ 人} \div (365 \text{ 日} - 57 \text{ 日}) \div \text{開館日数} \doteq 298 \text{ 人}$$

298 人のうち、84% (※) が新たな回遊拠点を訪問することにより、通行量の調査地点を 1 箇所通過すると見込み、通行量は 500 人の増加となる。

$$298 \text{ 人} \times 84\% \times 1 \text{ 箇所} \times 2 \text{ 日} \doteq \underline{500 \text{ 人}}$$

(※) 平成 25 年度八戸市中心市街地来街者意向調査報告書より、中心市街地で立寄る施設数の割合は、1 箇所 13%、2～3 箇所 71%、4～5 箇所 12%、6～9 箇所 1%、不明 3%との結果から複数箇所を回遊する割合は 84%である。

ウ. 八戸まちなか広場運営事業及びはちのへマチナカ活性化プロジェクト事業による効果

八戸まちなか広場「マチニワ」が平成 30 年 7 月 21 日にオープンし、8 月の平均来館者は 1 日あたり 1,700 人 (※1) である。ただし、「マチニワ」の開館時間は午前 6 時から午後 11 時までとなっており、歩行者通行量の調査時間帯である午前 9 時から午後 7 時までの来館者数は全体の 78% (※2) であることから、調査時間帯の来館者数は 1 日平均 1,326 人である。

1,326 人のうち、通行量の調査地点を 2 箇所通過すると見込み、通行量は 5,300 人の増加となる。

また、来館者数には、「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」によるマチニワでのイベント時の集客効果も見込んでいる。

(※1) 「マチニワ」では W i - F i 設定をしている人の数を計測している。通り抜けるだけの人を除くため、5 分以上の滞在者数を基にその数をスマートフォン保有率で除して来館者数とする。

$$991 \text{ 人} \div 58.2\% \doteq 1,700 \text{ 人}$$

(8 月の平均計測数 (三社大祭、盆除く)) (県庁所在地を除くその他の市のスマートフォン保有率)

【総務省平成 29 年通信利用動向調査】

(※2) 歩行者通行量の調査時間帯である 9時から 19時の平均計測数を全体の平均計測数で除することで、来館割合を算出する。

$$\frac{769 \text{ 人}}{(8 \text{ 月の } 9 \text{ 時から } 19 \text{ 時の平均計測数 (三社大祭、盆除く) (10 時間))} \div \frac{991 \text{ 人}}{(8 \text{ 月の平均計測数 (三社大祭、盆除く) (17 時間))} \approx 78\%$$

$$1,700 \text{ 人} \times 78\% = 1,326 \text{ 人}$$

(1 日平均来館者数) (9 時から 19 時の来館割合)

$$1,326 \text{ 人} \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ 日} \approx \underline{5,300 \text{ 人}}$$

エ. 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業及び I T・テレマーケティング関連産業立地促進事業による効果

企業誘致に伴い、オフィス従業員が 230 人増加し (P98)、そのうち半数が平日に回遊し、調査地点を 2 箇所通過すると見込み、通行量は 230 人の増加となる。

$$230 \text{ 人} \div 2 \times 2 \text{ 箇所} \times 1 \text{ 日} = \underline{230 \text{ 人}}$$

オ. 花小路整備事業による効果

花小路の段差解消や路面美装化等による歩行空間の改善に伴い、八戸まちなか広場「マチニワ」からの回遊者が増加すると見込む。花小路の調査地点 (A、B、C) 3 箇所のうち、A と C 地点は、平成 28 年度のブックセンター開業に伴い増加したことから、今後も横ばいで推移すると見込む。

B 地点は、平成 29 年度に「マチニワ」の工事に伴い、表通りに通り抜けができなくなったことから減少したが、工事がなければ A、C 地点と同様の増加傾向であったと考える。平成 30 年度に「マチニワ」が完成したことから、B 地点の歩行者通行量は平成 28 年度の人数を基準に、A と C 地点の平成 28 年度から 29 年度にかけての増加率である 60% の増加を見込む。

$$\frac{7,691 \text{ 人}}{(H29 A C \text{ の合計})} \div \frac{4,803 \text{ 人}}{(H28 A C \text{ の合計})} \approx 1.6 \text{ (増加率)}$$

$$2,330 \text{ 人} \times 1.6 = 3,728 \text{ 人}$$

(H28 B) (増加率) (H35 見込値)

$$3,728 \text{ 人} - 1,023 \text{ 人} = \underline{2,705 \text{ 人}}$$

(H35 見込値) (H29 実績値) (B 地点の増加人数)

【花小路3地点の内訳】

(人)

	H28 (実績値)	H29 (実績値)	H35 (見込値)
A中央ビル	4,154	6,152	6,152
Bガーデンテラス	2,330	1,023	3,728
Cハートビル	649	1,539	1,539
計	7,133	8,714	10,533

資料：八戸市中心商店街通行量調査・八戸市中心市街地活性化協議会

カ. 八戸ブックセンター運営事業及びはちのへマチナカ活性化プロジェクト事業による効果

八戸ブックセンターの平成35年度の来館者数を22,920人の増加(P92)と見込んでいるほか、「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」による回遊性の向上により、調査地点を2箇所通過すると見込み、歩行者通行量は296人の増加となる。

$$22,920 \text{ 人} \div (365 \text{ 日} - 57 \text{ 日}) \div \text{開館日数} \approx 74 \text{ 人}$$

$$74 \text{ 人} \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ 日} = \underline{296 \text{ 人}}$$

キ. その他の取組による効果

各施設の運営事業との連携や「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」等による相乗効果を生み出し、一層の回遊性の向上を図ることにより、歩行者通行量の増加につなげる。

上記イ～キの合計は9,031人であり、平成35年度の中心市街地の歩行者通行量は、

$$66,653 \text{ 人} + 9,031 \text{ 人} \approx \underline{75,600 \text{ 人}}$$

※平成29年度11地点

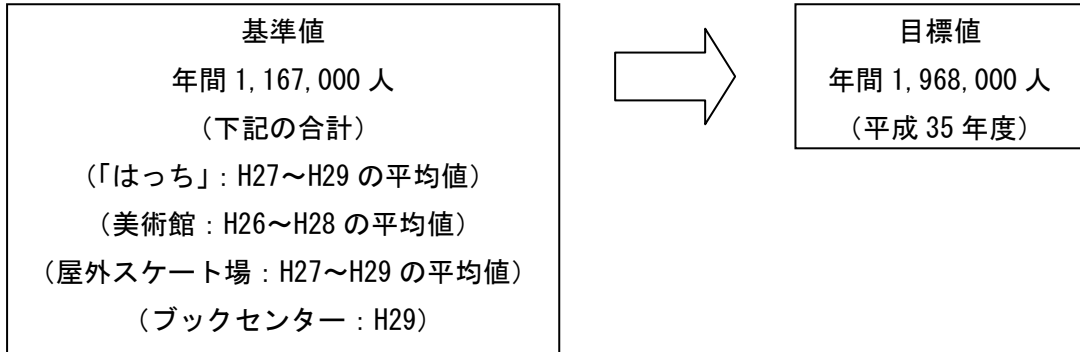
と見込まれる。

【公共施設来館者数】

・ 数値指標の概要

数値指標：公共施設来館者数

調査対象：八戸ポータルミュージアム「はっち」・美術館・屋内スケート場・八戸ブックセンター・八戸まちなか広場「マチニワ」



・ 目標値設定の考え方

ア. 現状趨勢

■ 公共施設来館者数の推移

(人)

	H26	H27	H28	H29
八戸ポータルミュージアム	983,165	945,403	943,339	935,019
美術館	46,475	48,637	32,186	/
屋外スケート場	69,708	74,533	68,910	70,771
八戸ブックセンター	/	/	/	114,599
八戸まちなか広場	/	/	/	/

※旧美術館は平成 29 年 4 月 2 日閉館。新美術館は平成 32 年度末開館予定。資料：公共施設来館者数調査（八戸市）
 ※八戸まちなか広場は平成 30 年 7 月 21 日開館。

各施設の平均来館者の推移によると、八戸ポータルミュージアム「はっち」は 940,000 人、美術館は 42,000 人、屋外スケート場は 70,000 人、八戸ブックセンターは 115,000 人であることから、基準値は合計した 1,167,000 人とする。

なお、「はっち」の来館者数は、「八戸ポータルミュージアム運営事業」を継続し、さらには「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」を実施することで、来館者数の増加を図り、減少傾向にある現在の来館者数を維持すると見込む。

【基準値】

$$\begin{array}{ccccccc}
 940,000 \text{ 人} & + & 42,000 \text{ 人} & + & 70,000 \text{ 人} & + & 115,000 \text{ 人} & = & 1,167,000 \text{ 人} \\
 \text{(八戸ポータルミュージアム)} & & \text{(美術館)} & & \text{(屋外スケート場)} & & \text{(八戸ブックセンター)} & &
 \end{array}$$

イ. 美術館整備事業による効果

新美術館が整備されることにより、次のとおり、八戸市内及び八戸圏域の住民のほか、観光客が来館することが見込まれる。

来館者数見込みは「八戸市新美術館管理運営基本計画骨子案」による。

【八戸市内からの来館者数】

$$237,000 \text{ 人} \times 20\% = 47,400 \text{ 人}$$

(平成 27 年度の人口)

【八戸圏域からの来館者数】

$$98,000 \text{ 人} \times 10\% = 9,800 \text{ 人}$$

(平成 27 年度の八戸市を除く八戸圏域の人口)

【観光客の来館者数】

$$6,986,000 \text{ 人} \times 0.5\% = 34,930 \text{ 人}$$

(平成 27 年度の観光入込数)

$$47,400 \text{ 人} + 9,800 \text{ 人} + 34,930 \text{ 人} \cong 92,000 \text{ 人 (H35 来館見込数)}$$

$$92,000 \text{ 人} - 42,000 \text{ 人} = \underline{50,000 \text{ 人}}$$

(平成 35 年度の来館見込数)

(基準値)

ウ. (仮称) 八戸市屋内スケート場建設事業による効果

屋内スケート場が整備されることに伴い、スケート関係者のほか、文化活動、イベント等に参加する人の増加が見込まれる。

来館者数見込みは「(仮称) 八戸市屋内スケート場管理運営調査検討業務」による。

$$179,639 \text{ 人} + 96,000 \text{ 人} + 38,760 \text{ 人} = 314,399 \text{ 人 (H35 来館見込数)}$$

(スケートリンク利用)

(アリーナ利用)

(その他の利用)

$$314,399 \text{ 人} - 70,000 \text{ 人} = \underline{244,399 \text{ 人}}$$

(平成 35 年度の来館見込数)

(基準値)

エ. 八戸ブックセンター運営事業及びはちのへまちなか活性化プロジェクト事業による効果

本に関する様々な事業や「はちのへまちなか活性化プロジェクト事業」による連携等により、平成 29 年度来館者数の約 1.2 倍の来館者を見込む。

$$17,953 \text{ 人} \div 14,069 \text{ 人} \cong 1.2 \text{ 倍}$$

(平成 30 年 7 月～8 月の来館者数)

(平成 29 年 7 月～8 月の来館者数)

$$114,599 \text{ 人} \times 0.2 \div \underline{22,920 \text{ 人}}$$

(平成 29 年度来館者数)

オ. 八戸まちなか広場運営事業及びはちのへマチナカ活性化プロジェクト事業による効果

八戸まちなか広場「マチニワ」が平成 30 年 7 月 21 日にオープンし、今後は、「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」のマチニワマルシェ等のイベントによる集客も見込まれる。

来館者の 1 日平均は 1,700 人 (P87) である。しかし、マチニワには空調設備がないことから、冬季期間 (11 月～3 月) の来館者数を半分と見込む。

$$1,700 \text{ 人} \times 210 \text{ 日} + 850 \text{ 人} \times 150 \text{ 日} = \underline{484,500 \text{ 人}}$$

(4 月～10 月開館日数) (11 月～3 月開館日数)

※5 日間はメンテナンス休館

カ. その他の取組による効果

各施設の運営事業との連携や「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」等による相乗効果を生み出し、一層の来街機会の創出を図ることにより、公共施設来館者数の増加につなげる。

上記イ～カの合計は 801,819 人であり、平成 35 年度の公共施設来館者数は、

$$1,167,000 \text{ 人} + 801,819 \text{ 人} \div \underline{1,968,000 \text{ 人}}$$

(基準値)

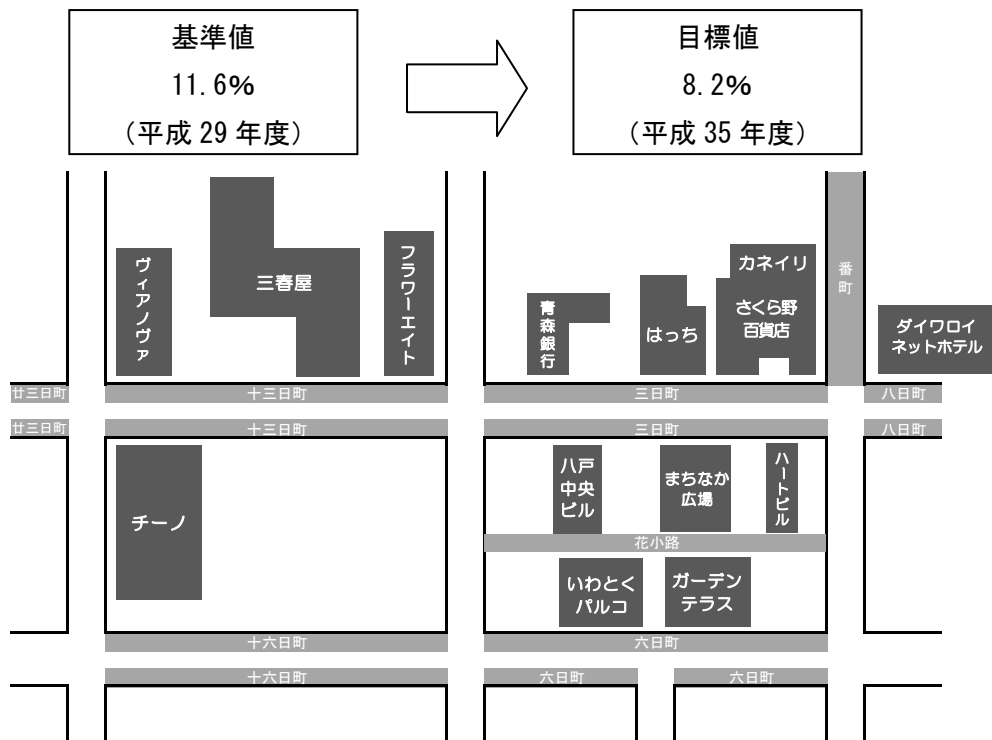
と見込まれる。

(2) 「起業者支援と魅力ある商店街・オフィス街づくり」に関する数値指標の目標値【空き店舗・空き地率】

・数値指標の概要

数値指標：空き店舗・空き地率

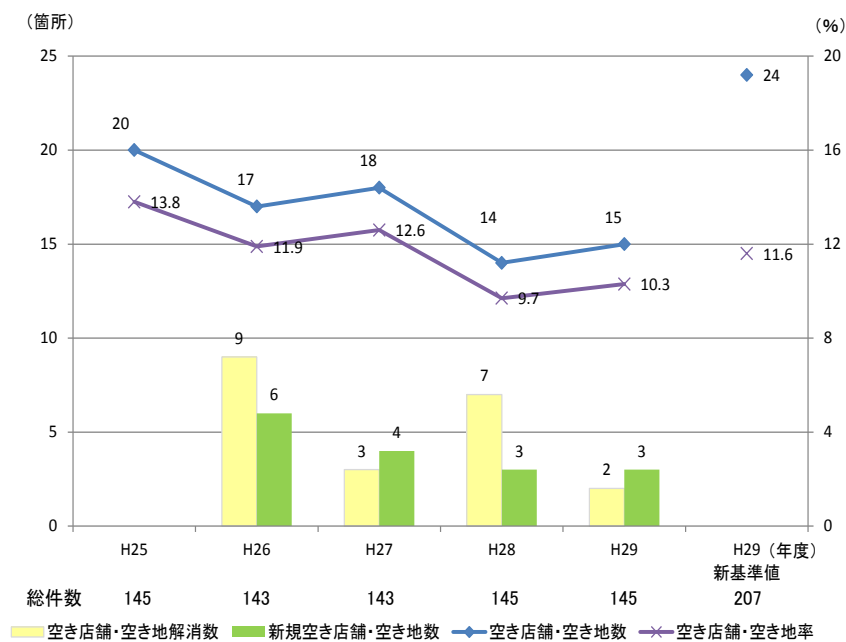
調査対象：三日町・十三日町・六日町・十六日町・八日町角地・廿三日町角地・番町の1階路面店・花小路に面した1階店舗



※網掛けが調査対象

・目標値設定の考え方

ア. 現状趨勢



資料：商店街空き店舗調査（八戸市）

第2期計画期間（平成25～29年度）においては、「まちなかチャレンジショップ設置事業」や「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」等による新規出店の支援、促進を実施してきたこともあり、目標値13.0%に対し、最終値10.3%となり、目標を達成した。

一方、新たな空き店舗・空き地の発生により、平均すると空き店舗・空き地解消数としては年1箇所であり、調査対象エリアにおいて、未だ空き店舗や空き地が解消されたとは言えない状況にある。

第3期計画では、これまで調査してきたエリアに加え、核事業を展開する三日町から新美術館へ向かう番町の通りの1階路面店と花小路に面した1階店舗を調査エリアとする。

新規空き店舗・空き地の発生が減少傾向にあることや、集客施設の整備等により中心市街地の中でもにぎわいのメインとなるエリアであることから、新たな空き地は発生しないと見込むとともに、新たな空き店舗の発生と下記事業効果によらない新規出店を同数と見込む。

イ. 八日町地区複合ビル整備事業による効果

八日町角地の老朽化したビルを建て替え、商業、居住機能を有する複合ビルを整備する当事業を実施することにより、空き地1箇所が解消される。

空き店舗・空き地解消数1箇所

ウ. 中心市街地商業機能誘致事業による効果

中心市街地に商業機能を誘致することにより、空き地1箇所が解消され、さらには複数の店舗が入居する見込みであることから、魅力ある商店街づくりに寄与することが見込まれる。

空き店舗・空き地解消数1箇所

エ. その他の取組による効果

これまでの「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」の助成対象を拡充することにより、空き店舗3箇所の解消を見込み、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」や「まちなか生業応援事業」により、空き店舗・空き地2箇所の解消を見込む。さらに、横丁活性化事業により、八戸の観光資源である「横丁」の魅力を内外に発信するとともに、横丁ラリーやアートイベントを開催し、魅力ある商店街づくりを推進することで、空き店舗の解消を図る。

空き店舗・空き地解消数5箇所

上記イ～エの合計は7箇所であり、平成35年度の空き店舗・空き地数合計は、

$$24 \text{ 箇所} - 7 \text{ 箇所} = 17 \text{ 箇所}$$

と見込まれる。

以上より、平成35年度の空き店舗・空き地率は、

$$17 \text{ 箇所} \div 207 \text{ 箇所} = \underline{8.2\%}$$

※平成29年度の件数

と見込まれる。

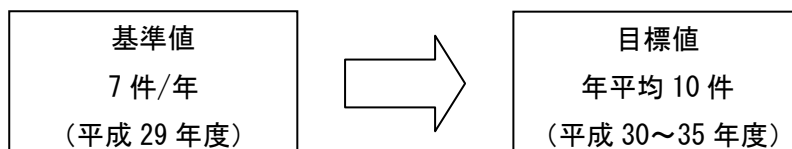
※参考指標

【創業等支援件数】

・ 数値指標の概要

数値指標：創業等支援件数

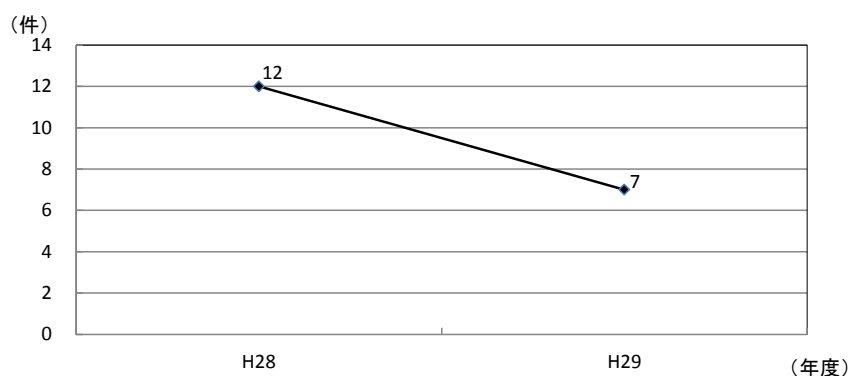
調査対象：中心市街地区域内における創業等支援件数



・ 目標値設定の考え方

ア. 現状趨勢

■ 創業等支援件数の推移



資料：八戸市

はちのへ創業・事業承継サポートセンターは平成 28 年度に事業を開始し、起業・創業支援や事業承継支援を行ってきた。

これまでの過去 2 年の推移によると、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、支援件数は 5 件減少している。

イ. はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業による効果

起業や事業承継のため、起業を目指す人に対する経営サポートや起業に関する情報発信、関係者のネットワーク強化を実施するほか、後継者問題を抱える経営者に対する相談や事業承継に関するサポートを行うことで今後の支援件数の減少傾向に歯止めをかけ、創業等支援件数の増加を図る。

事業を強化することにより、過去 2 年の平均支援件数である約 10 件を回復することを見込む。

その他、「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」や「まちなか生業応援事業」等のソフト事業の実施により、一層の創業等支援件数の増加を目指す。

以上より、平成 30 年度から 35 年度にかけての創業等支援件数は、

年平均 10 件

と見込まれる。

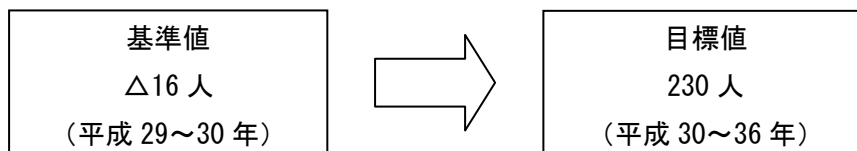
【誘致企業就業者数】

・ 数値指標の概要

数値指標：誘致企業就業者数

調査対象：中心市街地区域内における誘致企業就業者数

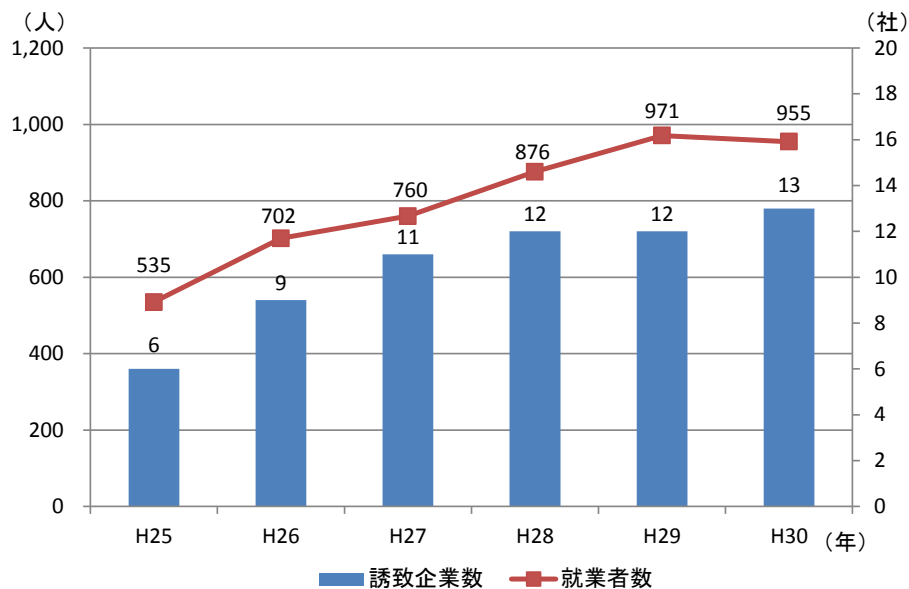
調査月日：4月1日



・ 目標値設定の考え方

ア. 現状趨勢

■ 誘致企業就業者数の推移



資料：八戸市

過去の推移によると、誘致企業就業者数は平成 25 年から平成 29 年にかけて増加しているが、平成 29 年から平成 30 年にかけては 16 人の減少となっている。

中心市街地のビル内には空き床があり、今後も誘致企業が入居することに伴い、就業者数は増加すると見込む。

イ. 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業による効果

中心市街地内の市が認定したオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装等に要した経費の一部等をビルオーナーに対し補助する制度により、IT・テレマーケティング関連誘致企業の入居を可能とする質の高いオフィスの整備が促進され、企業の入居により、就業者数の増加が見込まれる。

現状で入居可能なスペースのうち、約 300 坪に誘致企業の立地を実現させ、就業者 1 人当たりの面積を 3 坪と見込み、100 人の増加となる。

$$300 \text{ 坪} \div 3 \text{ 坪} = \underline{100 \text{ 人}}$$

ウ. IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業による効果

IT・テレマーケティング関連産業の誘致企業に対する支援により、中心市街地内オフィスビルに誘致企業が入居し就業者数の増加が見込まれる。

オフィスビルパートナー制度により、中心市街地内の市が認定したオフィスビルを除き、現状で入居可能なスペースのうち、約 400 坪に誘致企業の立地を実現させ、就業者 1 人当たりの面積を 3 坪と見込み、130 人の増加となる。

$$400 \text{ 坪} \div 3 \text{ 坪} \approx \underline{130 \text{ 人}}$$

以上より、平成 30 年から 36 年にかけての誘致企業就業者数は、

$$100 \text{ 人} + 130 \text{ 人} = \underline{230 \text{ 人の増加}}$$

と見込まれる。

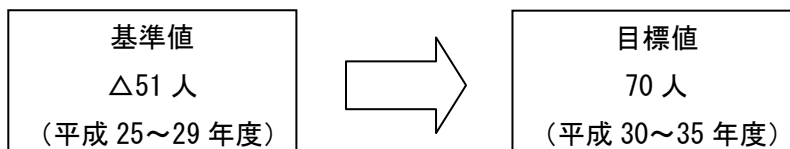
(3) 「街なかの居住推進と移動の利便性向上」に関する数値指標の目標値

【中心市街地における人口の社会増減数】

・数値指標の概要

数値指標：中心市街地における人口の社会増減数

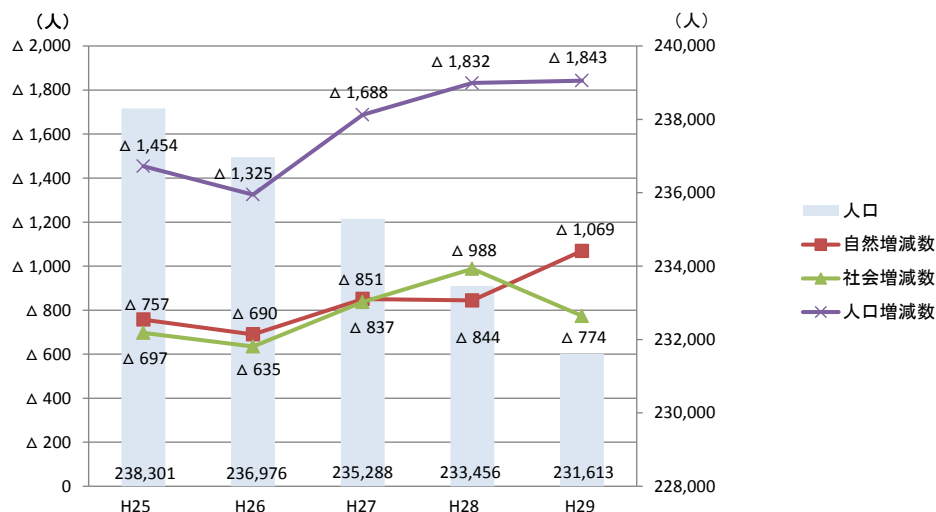
調査対象：9月末時点の住民基本台帳



・目標値設定の考え方

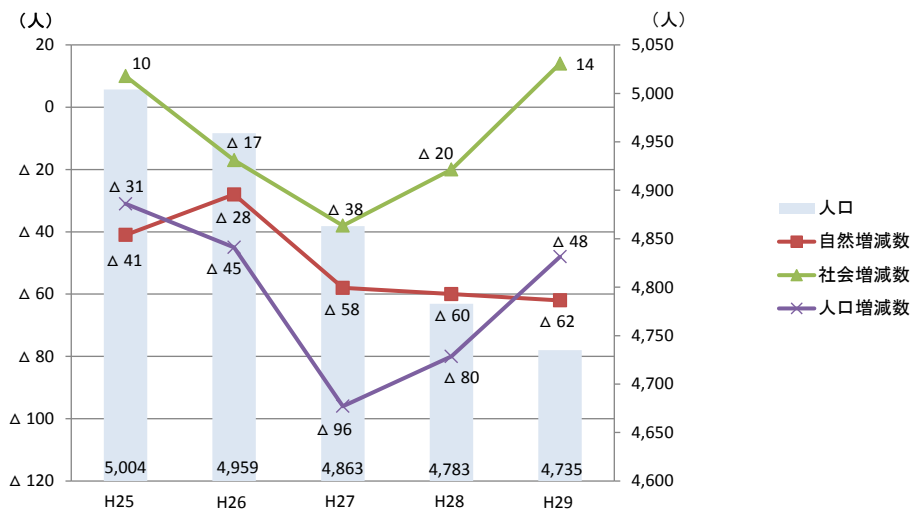
ア. 現状趨勢

■市全体の人口動態



資料：住民基本台帳（各年9月30日）
※外国人は含まない

■中心市街地の人口動態



資料：住民基本台帳（各年9月30日）
※外国人は含まない

中心市街地における社会増減数の推移によると、過去5年間で51人の減少であった。これは、これまで実施してきた「まちなか住宅取得支援事業」の効果によるもので、平成25年度から平成29年度における5年間の実績は、補助金交付実績21件、居住人口は57名の増加であったことから、年平均11名の居住人口の増加により、社会減数が抑えられていたと考えられる。

今後は、まちなか住宅取得支援事業とあわせて【フラット35】地域活性化型の支援も受けられることから、今後6年間の減少幅は、これまでと同じように推移すると見込み、社会増減数は61人の減少と見込む。

$$\triangle 10.2 \text{ 人} \times 6 \text{ 年} \ni \underline{\triangle 61 \text{ 人}}$$

(過去5年の平均社会増減数)

イ. 八日町地区複合ビル整備事業による効果

中心市街地の1世帯あたりの平均人数は1.78人(P7下表)であることから、商業、居住機能を有する複合ビルを整備することにより、中心市街地への人口の流入による社会増加が見込まれる。

$$57 \text{ 戸} \times 1.78 \text{ 人} \ni \underline{100 \text{ 人}}$$

ウ. はちのへ空き家再生事業による効果

中心市街地の空き家所有者と利用希望者のマッチング支援により、居住人口の増加が見込まれる。

$$\frac{137 \text{ ha}}{\text{(中心市街地区域)}} \div \frac{2,583 \text{ ha}}{\text{(居住誘導区域)}} \ni 0.053$$

$$\frac{\text{年 12 件}}{\text{(市内空き家解消目標件数)}} \times 0.053 \ni \frac{\text{年 1 件}}{\text{(中心市街地空き家解消目標件数)}}$$

$$1 \text{ 件} \times 1.78 \text{ 人} \times 6 \text{ 年} \ni \underline{10 \text{ 人}}$$

(中心市街地1世帯平均人数)

エ. ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業による効果

大都市圏等からの移住を希望する若年者世帯やひとり親世帯のU I Jターン就職の中心市街地への移住促進を図り、中心市街地への移住件数を年2件と見込む。

$$2 \text{ 件} \times 1.78 \text{ 人} \times 6 \text{ 年} \ni \underline{21 \text{ 人}}$$

(中心市街地1世帯平均人数)

オ. その他の取組による効果

「旧柏崎小学校跡地広場整備事業」により、八戸三社大祭の山車小屋が整備されることに伴い、山車制作に携わる人が山車小屋の近くに居住することが見込まれることから、中心市街地の居住推進に取り組む。

以上より、平成 35 年度までの中心市街地における社会増減数は、

$$\triangle 61 \text{ 人} + 131 \text{ 人} = \underline{70 \text{ 人}}$$

と見込まれる。

[5]フォローアップの時期及び方法

①歩行者通行量（11地点）

歩行者通行量調査は、毎年10月上旬の平日1日と休日1日の9時から19時まで実施しており、そのデータに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。なお、天候を考慮して測定日を設定する。

②公共施設来館者数

公共施設来館者数は、各施設からの報告に基づく来館者数データを根拠とし、それに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。各年度の調査対象期間は4月から翌年3月とする。

③空き店舗・空き地率

空き店舗・空き地率は、毎年2月に調査を実施し、そのデータに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。対象エリアは三日町・十三日町・六日町・十六日町・八日町角地・廿三日町角地・番町の1階路面店及び花小路に面した1階店舗とする。

④創業等支援件数（参考指標）

創業等支援件数は、担当課からの報告に基づくデータを根拠とし、それに基づき毎年検証する。各年度の調査対象期間は4月から翌年3月とする。

⑤誘致企業就業者数（参考指標）

誘致企業就業者数は、担当課からの報告に基づくデータを根拠とし、それに基づき毎年検証する。調査対象月日は毎年4月1日とする。

⑥中心市街地における人口の社会増減数

中心市街地における人口の社会増減数は、9月末時点の住民基本台帳を根拠とし、それに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。

①から⑥について、目標達成に係る各事業の進捗状況を把握し、数値目標の達成状況と照らし合わせた検証を行うとともに、検証結果を踏まえて必要に応じた改善措置を講じていく。